

女性の職業選択に資する情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 17 条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報として、次の通り都留市職員の状況を公表します。

①採用関係（令和元年度）

・女性職員の割合 46.2%

②採用試験の受験者の女性割合（%）

・採用試験の受験者の女性割合 33.3%

③職員の女性割合（%）

・一般事務職 32.8%

④(1)継続勤務年数（年）

・(1)継続勤務年数 男性 17.7 年 女性 15.6 年

⑤約 10 年度前に採用した職員の男女別継続任用割合（%）

・職員の男女別継続任用割合（%） 男性 100% 女性 100%

⑥男女別の育児休業取得率（%）

・男性 0% ・女性 90.9%

⑦男性の配偶者出産休暇等取得率（%）

・男性の配偶者出産休暇等取得率 100%

⑧超過勤務の状況（月平均時間）

・超過勤務の状況 10.4 時間

⑨長時間勤務関係

・年間 360 時間以上超過勤務を行う職員の割合 4.0%

⑩年次休暇等取得率（%）

・年次休暇等取得率 28.4%

⑪管理職の女性割合（%）

・管理職の女性割合 18.2%

⑫各役職段階の職員の女性割合（%）

・本庁係長相当職 39.0%

・本庁課長補佐相当職 19.2%

・本庁課長相当職 23.5%

・本庁部長相当職 0%